



2013年

7月

毎月1日発行
451号

☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>



輝く準V報告

沼尻直杯第三十九回全国中学生レスリング選手権大会の最終日(六月九日(日))、茨城県立入スポーツセンターで行われた男子百十kg級で準優勝に輝いた城間喜久さんが十八日(火)に與那嶺幸人村長に報告を兼ねて来庁。喜久さんは「今振り返っても相手の技を切れなかったことが一番悔しい。優勝できる感触はもう少しでつかめる。中学でやり残したことを高校で実現させる」と今後の抱負を語った。

お詫びとご報告

平素より、今帰仁村国民健康保険の業務運営に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度平成二十五年度国民健康保険被保険者証の交付事務に誤りがありました。国保加入者の皆様や村民の皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。心より深くお詫び申し上げます。

今回の事務の誤りにつきましては、「今帰仁村」の印を押印すべきところ、「今帰仁村長」の印を押印し沖縄県国保連合会に発注したことによるものです。

なお、誤って発行した保険証の件数は二、〇七七件で、そのうち交付された件数が一、四五六件です。事務の誤りが発覚して直ちに、正しい保険証を発注し、四月四日から取り替えの対応を進めました。方法と致しましては、関係世帯へお詫びとお知らせの通知をハガキで行い、あわせて訪問による説明を行い取り替えに努めました。また、住所地特例並びに遠隔被保険者に対しましては、電話連絡後、保険証を簡易書留により郵送致しました。現在、保険証の取り替えにつきましては、皆様のご協力のおかげですべて終了しております。

この度の事務の誤りにより、国民健康保険の運営や国保行政への信頼を損ない、関係者の皆様に多大なご迷惑とお手数をおかけ致しました。重ねてお詫び申し上げます。

今後は、一層気を引き締め職務に専念するとともに、確認作業を徹底し、再発防止に努めてまいります。今後とも今帰仁村国民健康保険の業務運営に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今帰仁村長 與那嶺幸人

7月21日(日)は第23回参議院議員通常選挙の投票日です

有権者の皆さんは、村選挙管理委員会から郵送された入場券により指定された投票所で投票してください。

期日前投票は7月5日(金)～7月20日(土)8:30～20:00まで村コミュニティセンター1階研修室で行います。

問い合わせ先
村選挙管理委員会 TEL:56-4752

今帰仁村選挙管理委員会からのお知らせ

成年被後見人の方も7月21日執行の参議院議員通常選挙で投票することができます。

投票にあたっては、新たに申請等を行う必要はありません。選挙管理委員会から投票所入場券をお送りしますので、投票日の当日に定められた投票所において投票することができます。(期日前投票も行うことができます。)

また、今回の参議院議員通常選挙から第一投票所(投票区・崎山・平敷・越地・謝名・仲宗根・玉城)が中央公民館からコミュニティセンター研修室に変わります。

「確かな学力」をしまぬわらびに!

六月五日(水)に村コミュニティセンターで平成二十五年度学力向上推進大会(謝花弘委員長)が開催され、関係者二百名余りが参加した。

本年度の学力向上推進について新城敦学校教育指導主事が北山学園構想、学力向上推進の具体的取り組みについて説明。続いて上間蛭社会教育

主事が家庭教育地域部会の取り組みについて説明を行った。

教育講演会では講師に喜多川泰氏を迎え、「あなたの子供には無限の可能性がある」と題し、喜多川氏は「大人が知っ

ている世界で子供たちの将来を査定してはいけない。親は損得勘定を教えるのではなく、子供たちが情熱を注げるものの手助けをしてやればよい。結果が分かっているものにはか動けなくなると、子供たちの持つ無限の可能性をなくしてしまう。」と語った。

講師の喜多川泰氏



快挙・日本代表に与那国塁さんが選出

学生スポーツの祭典である第二十七回ユニバーシアード夏季大会(開催地:ロシア・カザン)陸上競技短距離100Mと400Mに上運天区出身の与那国塁さん(中央大)が選出された。

大会は七月六日(土)から十七日(水)まで行われる。

与那国塁さん



読書の奨励に

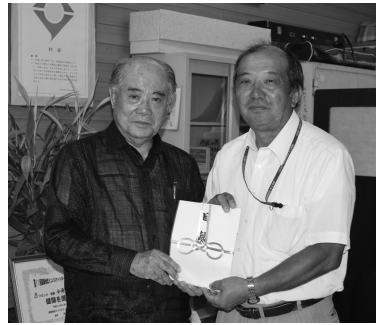
六月四日(火)に今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金を通じて、現在社会福祉法人那覇市社会福祉協議会会長、沖縄県共同募金会那覇市共同募金委員会会長の仲里政幸さん(玉城出身)から村へ百万円、「読書の奨励に活用してください。」と、今帰仁小学校、今帰仁中学校にそれぞれ百万円を図書の実費として寄贈がありました。

仲里さんは二〇〇九年に今

早期出荷ぶどう披露会

六月十一日(火)に石川清業さん(渡喜仁区)のアーチ形ハウスで台風による塩害の軽減、病気の発生、減農薬での栽培を目的に、保温栽培ぶどうの成果披露会が関係者を集めて試食が行われた。今回同じ栽培方法で早期出荷に向け取り組んだ米須清和さん(謝名区)があいさつで「素晴らしいぶどうができ、大変うれしく思っています。消費者のニーズに合った商品を提供していく

今帰仁小学校、今帰仁中学校の図書館に「仲里文庫」を開設。これまで多くの図書を寄贈していただいています。今帰仁村の子供たちのためにご高配を賜り感謝申し上げます。



▲左:仲里政幸さんと伊波一男校長

ことで、村の農業発展に寄与していきたい。」と述べ、嶺村長は「生産技術の改良により新たなぶどうとして奨励する作物として考えていきたい。」と語った。



▲たわわに実りました

おとぼの杜でシーサーづくり

創作活動で感性を磨き表現力を養おうと五月九日(木)から六月六日(木)の毎週木曜日にソーシャルサポート「おとぼの杜」にて「漆喰(しっくい)シーサーづくり教室」が行われた。十五名の参加者は初めて触れる漆喰の扱いに苦戦しながら思い思いのシーサーづくりに挑戦。型作りから色塗りまで四回の講座で個性的なシーサーに仕上げた。自らも障害を抱えつつ講師を務めた

比嘉清光さん(諸志在)は「創作の喜びを分かち合えてうれしい。自分自身ができるボランティアとして、今後も活動が続けたい」と語った。



▲立派なシーサーができたよぉ～

仲宗根保育所で防災訓練

六月十一日(火)に村立仲宗根保育所(與那嶺成江所長)で防災訓練が台所から出火した想定で行われた。調理師、保育士の「台所から火事だー」の合図で、予め訓練を知らされていた園児たちは避難集合場所へ。訓練を終えて園児の前に與那嶺所長は「落ち着いて誰一人泣くことなく避難できました。よくできました。」と園児たちを褒め称えた。年二回本・今消防署との合同訓練

を実施してこの日、ポンプ車、タンク車、救急車の三台の見学会も行われ、園児たちはめつたに見ることができない運転席や、救急車の内部まで興味深そうに見入っていた。



▲ポンプ車の前でハイチーズ

海の安全を願う

六月十二日(水)に今帰仁漁業協同組合(平良栄康組合長)主催による御願パーティーが組合員二十名余りが参加して行われた。組合員は三隻に分乗して航海の安全を祈願した。過去二カ年は日曜日に旧五月四日が当たり、ハリー大会と併せて開催してきた。今年には九月十五日(日)の開催を予定している。



▲力強いウミンチュの櫂捌き

第1日曜日は健康の日!! 第58回村民パークゴルフ定例会結果 (6月2日実施・35名参加)

優勝	木村清治	諸志	99	-33
2位	山崎真彌	諸志	106	-26
3位	喜屋武浩	仲宗根	109	-23

(36ホール・パー132のストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様参加をお待ちしています!! 次回開催は7月7日(日)です。

ご協力ください! 事業所のごみの減量とリサイクル

1. 事業系ごみとは?

事業系ごみとは、店舗・食堂・工場・事務所や病院・農家なども含め個人・法人を問わず事業活動から出されるすべてのごみをいいます。この中には、従業員が利用する食堂から出た調理くずや食べ残し、来客用のお茶殻、会社(店舗等)からのダンボール、包装材、紙くず、不用になった机、また農家からのビニールや肥料袋なども含まれます。「量が少ないから」「家庭から出るごみと内容が変わらない」から「事業系ごみ」ではないと判断されがちですが、ごみの「質」や「量」ではなく、事業を営む所から出たものはすべて「事業系ごみ」となります。

一般廃棄物

①事業系一般廃棄物(事業活動に伴って生じた廃棄物で、産業廃棄物以外のもの)
②家庭廃棄物(一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物)
※事業系ごみは、家庭ごみの収集場所には出せません。事業系一般廃棄物は、本部町今帰仁村清掃施設組合に自己搬入(有料)するか、村の許可を受けた一般廃棄物収集業者(別表1)(有料)に依頼し処理してください。事業系ゴミを村は回収いたしません。

2. 事業系ごみ処理は事業者者に責任があります。

事業系ごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条第1項)によって次のように定められています。「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」

※さあはじめましょう! 地球にやさしい事業所づくり

ごみ減量は分別の徹底から! 排出段階で分別することにより、ほとんどのものがリサイクル可能となります。まずは徹底的にリサイクルに取り組みましょう。分別品目を参考に分別を徹底し、適切な処理をお願いします。

問い合わせ先

- (1) 村役場福祉保健課環境衛生係 ☎ 56-4189
(2) 本部町今帰仁村清掃施設組合 ☎ 48-3171(本部町北里202番地)

(別表1) 一般廃棄物取扱業者

No	事業所名	所在地	連絡先
1	クリーンUP沖縄株式会社	今帰仁村字今泊3312番地	51-5380 (ゴミハゼロ)
2	久田友也	今帰仁村字渡喜仁1067番地1	080-6495-9310 56-5600
3	大嶺英元	今帰仁村字崎山12番地	56-3552
4	金城朝次(廃家電)	本部町字崎本部314番地	47-2808 090-4649-2831

今帰仁村臨時職員(保育士職)の募集について

- 職種** 保育士
 - 募集人員** 若干名
 - 募集資格**
保育士証を有する者
普通自動車免許を有する者
 - 勤務時間**
月曜日から土曜日7時30分から18時30分
(早出、遅出の調整勤務あり)
 - 休日** 日曜日、祝祭日、年末年始
 - 給与等**
日額 7,000円(社会保険、雇用保険、
期末、通勤手当あり)
 - 雇用期間**
平成25年9月1日から平成26年3月31日まで
 - 提出書類**
履歴書(市販のものでよい)
保育士証の写し
 - 選考方法** 面接、書類選考
 - 面接日時及び場所**
平成25年7月28日(日)午前11時から
村コミュニティセンター
 - 申込受付**
村役場総務課
期間:平成25年7月8日(月)から
7月25日(木)まで9時から17時まで
(ただし、土、日、祝祭日、振替休日を
除く)
 - 結果通知**
試験結果調書を受けて本人に通知
する。(合否に関係なく全員に通知
する)
- 問い合わせ先 村役場総務課

今帰仁村臨時職員(保健師職)の募集について

村民の健康相談・保健指導・保健事業の業務において、福祉保健課で勤務する臨時職員を下記の通り募集します。

- 職種** 保健師
- 募集人員** 若干名
- 募集資格** 保健師の資格を有する者 普通免許を有する者
- 勤務時間** 平日8時30分から17時15分まで
- 休日** 毎週土・日曜日、祝祭日、年末年始
- 給与等** 月額 174,000円(社会保険、雇用保険あり)
- 雇用期間** 平成25年8月1日から平成26年3月31日まで
- 提出書類** 履歴書(市販のものでよい)保健師の免許証の写し
- 選考方法** 面接、書類選考
- 面接日時及び場所** 平成25年7月28日(日)午前10時30分より
村コミュニティセンター(受験票持参すること)
- 申込受付** 村役場総務課
期間:平成25年7月8日(月)から7月25日(木)まで
9時から17時まで(ただし、土・日、祝祭日、振替休日を
除く)
- 結果通知** 試験結果調書の報告を受けて本人に通知する。
(合否に関係なく全員に通知を行う)

問い合わせ先 村役場総務課 ☎ 56-2101

今帰仁村臨時職員(保健師職)の募集について

- 職種及び募集人員** 一般事務……若干名
- 募集資格**
平成25年8月1日より勤務可能な方
- 人選方法** 面接試験とする
- 面接日時及び場所**
平成25年7月28日(日)午前9時より
村コミュニティセンター(受験票持参すること)
- 提出書類**
臨時職員採用試験申し込み書
自筆履歴書(写真添付のこと)
- 申込受付期間**
村役場総務課
平成25年7月8日(月)から7月25日(木)まで
9時から17時まで
(ただし、土・日・祝祭日・振替休日を
除く)
- 結果通知**
試験結果調書の報告を受けて、臨時職員
採用候補者名簿に登載後本人に通知する。
(合否に関係なく全員に通知を行う。)

問い合わせ先 村役場総務課 ☎ 56-2101

消防便り 第37回沖縄県消防救助技術指導会

第37回沖縄県消防救助技術指導会が5月31日に沖縄県消防学校(中城村)で行われました。

本大会は県内の消防職員の救助技術の向上を目的としており、県下18の消防本部から約400名の消防職員が7種目の競技を競い合いました。今回本部町今帰仁村消防組合からは12名の隊員が3種目に参加しました。

今回、出場したほとんどのチームが入賞を果たし、なかでもロープブリッジ救出Aチームは県内2位という素晴らしい結果でした。

【ロープブリッジ救出】

・A 喜納政俊、渡久山浩太、石川太一、玉城洋一郎 〈2位〉
※九州大会派遣

・B 大城拓也、山内豪、諸喜田寿、米須哲郎

【ほふく救助】

・照屋全哲、大城友道、渡口翔太 〈入賞〉

【ロープブリッジ渡過】

・A 玉城洋一郎 〈入賞〉

・B 山城直之 〈入賞〉



気をつけよう!熱中症

暑い夏がやってきました。炎天下で長時間スポーツを行ったり、高温多湿の環境下で作業を行い大量の汗をかくと体に異常がおこります。この暑熱環境で発生する障害の総称を『熱中症』といいます。

ご家庭では次のことを心掛けましょう

1. 炎天下では帽子をかぶるなど、直射日光を避けましょう。
2. 長時間、高温多湿な場所に居ないようにしましょう
3. 窓を閉め切った車の中に子供だけを長時間置き去りにしないようにしましょう。
4. こまめに水分補給をしましょう。

※もし熱中症になってしまったら

1. 運動や作業を中止し、涼しい場所に移動させましょう。
2. ベルトや衣服をゆるめて休ませましょう。
3. 意識がはっきりしている場合には、スポーツドリンクか薄い食塩水を飲ませます。
(意識がおかしくなるような場合は直ちに救急車を呼ぶか、病院へ運んで下さい。)
4. 水に濡らしたタオルを当てて全身を冷やすなど積極的に体温を下げるようにして下さい。
(扇風機やうちわなどで風を送ってあげるのも効果的です。)

広報「今帰仁」連載 No.11 北山学園構想(幼・小・中・高)一貫教育について

海外短期留学事業

北山学園構想の紹介の第11弾です。今回は2年目に入りました北山学園構想の海外短期留学の状況についてお知らせいたします。

今帰仁村では昨年度より、広い視野で物事を考え、世界に羽ばたき、活躍できる人材を育成するため、海外短期留学を実施しております。昨年度は中学生1人、高校生1人が沖縄タイムスのホームスティに参加いたしました。昨年は初年度で応募する人数が少なかったのですが、今年度は一括交付金を活用し中学生3名、高校生2名の枠を設け、自己負担も2割程度に条件整備をしました。中学生は夏休みに2週間ハワイ州のホノルル、高校生は4週間ワシントン州のシアトルでホームスティをしながら語学研修や受け入れ家族との交流を楽しみます。昨年の参加した生徒からの声も「短く、あっという間の研修でした。」と充実した報告を受けました。

さて今回の応募者は中学生9名、高校生5名の応募があり選考の面接でも日本語で意欲や将来の目標や夢を語ってもらい、ALTからは英会話での質問に対し、的確に受け答えできるなど、どの生徒も甲乙つけ難い選考になりました。どの生徒も短期留学への夢と希望、自分の将来の生き方に対し真剣な受け答えに今帰仁村の将来に期待が持てるほど、素晴らしい人材が応募して頂きました。選考されなかった皆さんも来年、再来年と事業は続きますので諦めることなく応募して頂きたいと思っております。

最終的に中学生3名、高校生2名が選考され、7月25日からアメリカへ出発いたします。来年度以降も自分を磨き、将来今帰仁村へ貢献できる人材を応援していますので多くの皆さんの応募をお待ちしています。

無料 法律相談のご案内

村にはみなさまの様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

○法律相談
中西良一 弁護士

○日時
平成25年7月17日(水)
10時〜15時まで

○場所
村コミュニティセンター



(後期高齢者医療)制度 被保険者の皆様へ

平成25年8月から被保険者証が切り替わります。

(有効期限が **平成26年7月31日** となります。)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成25年7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	大正 2年 3月 4日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成22年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成26年7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1-1
被保険者氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	大正 2年 3月 4日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成23年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

問い合わせは

村役場 福祉保健課
後期高齢者医療保険係
TEL 56-4189
沖縄県後期高齢者医療広域連合
TEL 098-963-8012



○限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)について

・減額認定証とは？

後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方が療養(入院・外来)を受ける場合には、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額の適用及び入院時の食事代等が減額されます。

減額認定証の交付は、広域連合にて認定された該当者については8月の定期更新時に被保険者証と同封します。なお、初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので、役場窓口で申請して下さい。減額認定証は申請した月の初日から適用となります。

・住民税非課税世帯とは？

区分低Ⅰ：同一世帯の世帯全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方(減額認定証に「区分Ⅰ」と表記されます)

区分低Ⅱ：同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方(減額認定証に「区分Ⅱ」と表記されます)

■申請手続きが不要の方

被保険者証に減額認定証(区分Ⅰまたは区分Ⅱ)が同封されている方(今までに減額認定証の申請を行ったことがある方で、広域連合の定期判定で減額認定証の交付認定された方)

*減額認定証に「区分Ⅱ」と表記されている方

平成24年8月から平成25年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、入院日数が90日を超える方は、申請することによりさらに食事代が減額されます。申請を希望される方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して役場窓口にてお手続きください。

■申請手続きが必要となる方

被保険者証に減額認定証が同封されていない方(平成25年度に住民税非課税世帯に属する方)

*今までに減額認定証の申請を行ったことがなく、初めて申請される方

被保険者証、印鑑をご持参のうえ、役場窓口で申請してください。

*長期入院該当候補者(*1)

お住まいの市町村窓口にて、入院日数の確認を行ったうえで減額認定証を交付します。被保険者証、印鑑をご持参のうえ、お手続きください。なお、平成24年8月から平成25年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、90日を超える入院日数がある方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを併せて持参し、申請してください。

(*1)長期入院該当候補者とは

区分「」の認定後、平成24年8月から平成25年4月診療分のレセプト確認により入院日数が1日以上ある方です。

■減額認定証に該当しない方

○平成25年7月31日有効期限の減額認定証をお持ちの方であっても、平成25年度住民税課税世帯に属する方については減額認定証の認定要件に該当いたしません。

■世帯構成員に未申告がいる方

○世帯構成員に平成25年度所得未申告の方がいる場合は、定期判定ができません。申告が必要となります。申告により住民税非課税世帯に属する方で、交付を希望される方は申請して下さい。

平成25年度国民健康保険税の納付が7月から始まります。(年金から天引きされている方は除きます。)

保険税の納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。期限内の納付をお願いします。
～保険税の軽減・減免に関するお知らせ～

・国民健康保険や後期高齢者医療では低所得者に対する保険税の軽減措置があります。

ただし、世帯に1人でも未申告者がいる場合、軽減の対象にはなりません。

※収入がない場合でも申告が必要になります。

・非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について

平成21年3月31日から倒産などで離職(解雇・雇い止め)された方を対象に国民健康保険税が平成22年度から一定期間、軽減されます。※村民税等の未申告者は対象になりません。

対象となる方

国保加入者で、平成21年3月31日以降の離職者で下記の条件に該当する方

○離職日時時点で65歳未満の方

○雇用保険受給資格者証の離職理由コード

が下記の方

離職区分	離職理由コード
特定受給資格者(倒産・解雇等の離職者)	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者(雇用期間満了等の離職者)	23・33・34

軽減の内容

前年の給与所得を30%に減額算定とします。国民健康保険税は、前年の所得を基礎として算定し、課税が行われています。給与所得以外は軽減の対象となりません。

受付の方法(申請)

申請書がありますので国保窓口にて受付を行います。(下記のものを持参してください。)

○雇用保険受給資格者証の原本 ○印鑑

・特別な事情があり、保険税の納付が困難な場合には減免に該当する場合があります。

天災その他これに類する災害により保険税の納付が困難である者や失業・疾病・負傷等により著しく収入が減少した世帯などが減免の対象になります。減免に該当する場合は**納期未到来分**が対象となりますので**必ず納期限の7日前までに**申請をお願いします。(減免に該当しない場合でも分の相談は随時受け付けていますので、早めに相談に来ようお願いします。)

・特定世帯及び特定継続世帯の国保税の軽減制度

「特定世帯」(注1)は平等割額を最初の5年間2分の1減額します。

「特定継続世帯」(注2)は平等割額を3年間4分の1減額します。

注1:75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、国保加入者が1人となる世帯で「特定同一世帯所属者」(注3)がいる世帯を5年間に限り「特定世帯」といいます。

注2:特定世帯に該当して、5年を経過後の世帯を3年間に限り「特定継続世帯」といいます。

注3:「特定同一世帯所属者」とは、後期高齢者医療制度の適用により国保の資格を喪失した方で、国保喪失日以降も継続して同一の世帯に属する方のことです。(国保喪失日に国保の世帯主であった方は、引き続き国保の世帯主であることも要件です。)

【例】平成20年4月に、国保に加入していた夫が後期高齢者医療制度へ移行し、

妻1人が国保に加入している世帯

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
平等割の 減額割合	1/2				1/4			
世帯区分	特定世帯(5年間)				特定継続世帯(3年間)			

・延滞金について:納期限が過ぎた後で税金を納めるときは、本税とは別に督促手数料と延滞金(年14.6%)を納めていただくことになりますので、納期限内の納付を心がけましょう。

・口座振替について:保険税が自動的に振り替えられるため、便利で、納め忘れもなくなります。通帳印、通帳、納付書を持参して金融機関で手続きをしてください。(口座振替の開始は、申込の翌月以降になります。)

【問い合わせ先】 村役場 福祉保健課 国民健康保険係 電話番号 56-4189

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日まで「青い羽根募金」の強調月間となっています。

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎募金の振込先

沖縄銀行高橋支店
普通預金 1526329
(社)琉球水難救済会

※役場経済課でも受け付けています。

▼問い合わせ先
琉球水難救済会
☎098-868-5940



犬の登録と狂犬病予防注射、変更などの手続きについて

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

今年度の集合予防接種は終了しました。未接種の犬は動物病院で接種されるようお願いいたします。

(村内では、はるか動物病院で接種することができます。電話番号:56-1535)

「狂犬病予防注射済証」を持参して、役場で予防注射済票の交付を受けてください。また、最近飼い犬が鎖も着けずに飼い主と散歩していたり、犬を放し飼いにしているとの苦情相談が頻繁にあります。放し飼いの犬は、他人へ迷惑をかけた、危害をあたえる事もあります。絶対に放し飼いをしてはいけません。放されている犬を発見した場合は、鑑札・注射済票をつけていない限り野良犬として保護し、しかるべき処理をしますので充分ご留意ください。

手数料の種類	料金
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,450円
合計	3,000円



※ まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。

犬の登録手数料 3,000円(生涯1回)

※ 飼い犬が死亡した時、住所や飼い主が変わった場合は役場に連絡してください。
問い合わせ先: 村役場 福祉保健課 ☎56-4189

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき、介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

① 震災・風水害・火災等により、住宅・または家財に著しい損害を受けたこと。

② 生計の主の収入が死亡、または長期入院により、著しく減少した。

③ 生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少した。

④ 生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。

⑤ その他、広域連合長が必要と認める方。(生活保護基準に該当する場合)

【介護保険料の減額免除割合】

※保険料の減額は承認された後、変更されます。

①に該当する場合・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。

②または③に該当する場合・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。

④に該当する場合・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。

⑤に該当する場合・保険料の半額。または第一段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】

○持参していただくもの

①に該当する場合・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等

②に該当する場合・医師の診断書

③に該当する場合・休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書。

④に該当する場合・不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類。

⑤に該当する場合

・印鑑(認印可) ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの) ・被保険者の世帯全員の前金貯金通帳・有価証券・身体障害者手帳・加入している健康保険証 ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの。

・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。村役場にて発行しています。)

※提出された書類に不足、不備がある場合、または、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】

・村役場 福祉保健課 介護保険係へ申請を行ってください。

【問い合わせ先】

○沖縄県介護保険広域連合 ☎904-0101 七 沖縄県中頭郡北谷二丁目六番地二

TEL ☎981-921-1780 二 会計課 賦課徴収担当

○村役場 福祉保健課 介護保険係 TEL 561-4189

介護保険料納付のお願い

六十五歳以上のみなさん、

七月から平成二十五年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納め方は、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の二つにわかれます。いずれの納め方になるかは、年齢・退職(基礎)年金等の受領額などで決まります。特別徴収の方は、すでに仮徴収(四月・六月・八月の年金から天引き)されています。

○特別徴収 年金から天引きされます。

【対象者】年齢・退職・障害・遺族年金が年額十八万円以上の方
【納め方】偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

○普通徴収 納付書で個別に納めます。

【対象者】年度の途中で六十五歳になった方
・年度の途中で他の市町村から転入した方
・年度の初め(四月一日)には年金を受給していなかった方
・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
・老齢福祉年金受給者

【納め方】納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は七月(第一期)～翌年三月(第九期)となります。

※口座振替をご利用すると便利です!

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければならないとなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

母子及び父子家庭等医療費助成事業

●目的
母子及び父子家庭などに対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

●対象者
村内に住所を有し、医療保険に加入している下記の方が対象となります。
・母子家庭の母と児童
・父子家庭の父と児童
・養育者が養育する父母のいない児童
※手続方法等、詳細はお問い合わせください。

★7月は現況届の月です。
現況届は毎年1回母子及び父子家庭等医療費助成受給者が出す届けです。現況届の内容は、主に前年の所得状況と家庭内の状況に変動がないかを確認し、引き続き対象者であるか否かを判断するために行うものです。この届けを出すと、新しい受給者証の交付及び8月以降の医療費助成を受けることができますので、必ず提出してください。

なお届けは下記の日程で、役場福祉保健課で受け付けますので、健康保険証、印鑑をご持参ください。

現況届受付日時
7月16日(火)～7月26日(金)
午前9時～午後5時(午後0時～1時を除く)
※(特別)児童扶養手当の受給者は、8月に同手当現況届受け付け時に行います。

☎56-4189(福祉保健課)



平成25年度 ～無料クーポン対象外の皆さんへ～

子宮がん・乳がん個別検診のご案内

対象者：子宮がん検診 20歳以上※ 先着100名程度
乳がん検診 40歳以上※ 先着100名程度
※無料クーポン対象以外の年齢

(子宮がん及び乳がん検診は、国が示した「がん検診指針」に基づき実施しております。がんの特性などを考慮し、実施回数について原則として同一人については2年に1度行うものと規定しています。そのため、昨年受診された方はご遠慮願います。)
受診期間：平成25年7月1日(月)～12月20日(金)
受診方法：希望者は、村保健センターに來所していただき、「承認書」をもらった後、下記の病院に電話で予約をしてから検診を受けて下さい。

- ① 運天産婦人科医院 (子宮がん検診) 電話53-0131
- ② たまき産婦人科医院 (子宮がん検診) 電話54-4188
- ③ かじまやリゾートクリニック (子宮がん検診) 電話51-1197
- ④ 北部地区医師会病院健康管理センター (乳がん検診) 電話52-0777

検査料金と実施施設

検査内容	金額	実施施設
子宮頸がん及び体がん検査	3,000円	・運天産婦人科医院 ・たまき産婦人科医院 ・かじまやリゾートクリニック
子宮頸がん検査のみ	1,000円	
乳がん(マンモグラフィ)検査	1,000円	・北部地区医師会病院 健康管理センター

※ 生活保護世帯は検査料金は無料です。
※ 乳がん検診は火曜日・水曜日・木曜日の午後のみの実施です。

★子宮体がん検診を希望される方へ

子宮体がんは、ほとんどが不正性器出血(月経とは無関係な出血)を認めます。従って、検診については、最近6ヶ月以内に不正性器出血を経験したことのある方で、①年齢が50歳以上の方、②閉経後の方、③閉経前であって月経が不規則な方、の①～③のいずれかに当てはまる方に検査をお勧めしています。検診の際に軽い痛みや出血を伴う場合もありますので、ご注意下さい。

問い合わせ先：村保健センター(☎56-1234)



風しん任意予防接種費用の一部を助成します

全国的に風しん(三日はしか)の流行が続いています。免疫を持っていない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、白内障・先天性心疾患・難聴などの症状がある「先天性風しん症候群」の子どもが生まれる可能性があります。今帰仁村では、地域での風しんの流行を防ぎ、妊娠中の女性とその子どもたちの健康を守るため、緊急対策として風しん任意予防接種費用の一部を助成します。

対象者

接種時点で、満19歳以上50歳未満で今帰仁村に住民登録がある方で次のいずれかに該当する人(原則として、風しんの罹患及び2回目の風しん予防接種歴がない人)

- (1) 妊娠している女性の配偶者
- (2) 妊娠を予定又は希望している女性及びその配偶者(女性は接種後2ヶ月は避妊が必要です)

助成期間

平成25年4月1日から平成25年12月31日までに接種を受けた方

助成額 (接種費用は医療機関によって異なります。事前に予約確認をしてください。)

- ・麻しん風しん混合(MR) ワクチン 上限4,000円(接種費用は9,000円程度)
- ・風しん単抗原ワクチン 上限2,000円(接種費用は5,000円程度)

※風しん単抗原ワクチンは在庫が品薄な状態です。

※接種費用が助成額に満たない場合は接種費用を上限とします。ただし生活保護世帯は全額助成。

助成方法

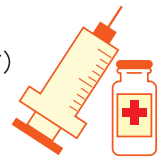
償還払い(医療機関で一旦全額自己負担していただき、申請受付後指定口座に振り込みいたします)

申請書類

- ・今帰仁村風しん予防接種費用助成申請書兼請求書
- ・予防接種に要した費用の領収書及び診療明細書(原本。コピー不可)
- ・申請者本人名義の通帳(口座番号及び口座名義人のフリガナが記載されている箇所)またはキャッシュカードのコピー
- ・生活保護世帯の場合は生活保護受給証明書
- ・住民票が同一でない夫婦の場合は婚姻事実が証明できる書類

※今回の措置は、任意接種の扱いとなります。今帰仁村が行うのは費用助成のみです。任意接種は、医師の説明及び予防接種の効果や副反応などについて十分理解し、被接種者本人が接種を希望する場合のみ受けることができます。

問い合わせ先 村保健センター 予防接種担当 ☎56-1234



乳がん・子宮頸がん検診 無料クーポン券のお知らせ

日本のがん検診受診率を50%にあげることを目標に、女性特有のがん対策が講じられることになりました。そのため平成21年度より、「がん検診無料クーポン券」の配布を行っています。

将来のあなたと、あなたの大切な方のためにも、この機会にぜひ乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう。対象者には自宅にクーポン券を郵送しております。

受診期間 平成25年7月1日～平成26年1月31日まで

対象者 今年度(H25.4.2からH26.4.1まで)に下記の年齢に達する女性

子宮頸がん検診 無料クーポン対象者		乳がん検診 無料クーポン対象者	
21歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日生	41歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
26歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生	46歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
31歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生	51歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
36歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生	56歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
41歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生	61歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生

※41歳になる方は、子宮頸がん検診及び乳がん検診の両方の対象となります。

検査料金 無料

検診の受け方

個別検診 県内全域で、ご希望の医療機関にて検診を受けることができます。クーポン券が使用できない医療機関もありますので、あらかじめ医療機関にご確認ください。医療機関にご予約の上、無料クーポン券を持参して受診してください。

☆北部地区で受診可能な医療機関☆

※中南部の病院でも受診可能。あらかじめ医療機関にご確認ください。

子宮頸がん検診 検診機関及び住所・連絡先	乳がん検診 検診機関及び住所・連絡先
たまき産婦人科医院 名護市字大北5-3-4 ☎54-4188	北部地区医師会病院 成人病検診センター 名護市字宇茂佐1712-3 ☎52-0777
運天産婦人科医院 名護市字大中3-1-5 ☎53-0131	
かじまやリゾートクリニック 名護市字宮里518-2 ☎51-1197	

集団検診 保健センターで行われる婦人検診にて、無料クーポン券を使うことができます。集団検診は9月に実施予定です。詳細は今後の広報などをお待ちください。

問い合わせ先 村保健センター： ☎56-1234

7月 / 文月 (ふみづき)

1 月	○定例健康相談 (保健センター9:00~11:30)
2 火	○ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館)
3 水	○水中運動教室15:00~16:00 ○SCなきじん17:00~18:00 ○フットサル教室17:30~19:00○住民健診 (古宇利8:30~) ○第68回今帰仁村陸上競技大会代表者会議
4 木	○体カアップステーション10:00~11:30 ○スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~)
5 金	○バランストレーニング教室 ○高齢者学級開級式
6 土	○村Pバレーボール大会 ○第50回国頭郡軟式野球大会 (金武町)
7 日	○健康ウォーキングの集い (古宇利物産センター7:00集合アマジャフバル農村公園コース) ○台湾・今帰仁村交流サッカー親善試合 (ホッケー場) ○わんぱく自然探査塾
8 月	○定例健康相談 (保健センター9:00~11:30) ○断酒ゆんたく会 (19:30~保健センター)
9 火	○ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○夏の交通安全出発式 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館)
10 水	○水中運動教室15:00~16:00 ○SCなきじん17:00~18:00 ○フットサル教室17:30~19:00 ○食生活改善推進員養成講座 ○第69回今帰仁村球格技大会監督会議
11 木	○体カアップステーション10:00~11:30 ○スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~)
12 金	○バランストレーニング教室 ○今帰仁村球格技大会 (バドミントン)
13 土	○ムラ・シマ講座
14 日	○今帰仁村球格技大会
15 月	○定例健康相談 (保健センター9:00~11:30) ○海の日
16 火	○ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○家畜セリ市 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館)
17 水	○水中運動教室15:00~16:00 ○SCなきじん17:00~18:00 ○フットサル教室17:30~19:00
18 木	○体カアップステーション10:00~11:30 ○スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○ピアママ教室 (13:30~16:00保健センター)
19 金	○バランストレーニング教室
20 土	○JOY-じょい健康教室 (村民体育館14:00~16:00) ○村民の浜海開き

21 日	○第32回国頭郡ソフトボール大会 (金武町) ○参議院議員通常選挙
22 月	○定例健康相談 (保健センター9:00~11:30) ○断酒ゆんたく会19:30~保健センター) ○リトミック教室 (幼稚園)26日まで
23 火	○ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館)
24 水	○水中運動教室15:00~16:00 ○SCなきじん17:00~18:00 ○フットサル教室17:30~19:00
25 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~)
26 金	○バランストレーニング教室 ○第3回今帰仁村農業委員会総会
27 土	
28 日	
29 月	○定例健康相談 (保健センター9:00~11:30) ○リトミック教室 (小学生)8月2日まで
30 火	○ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館)
31 水	○水中運動教室15:00~16:00 ○SCなきじん17:00~18:00 ○食生活改善推進員養成講座 ○フットサル教室17:30~19:00

8月 / 葉月 (はづき)

1 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○離乳食実習 (13:30~保健センター)
2 金	○バランストレーニング教室
3 土	○乳児健診 (13:00~保健センター)
4 日	○健康ウォーキングの集い (今帰仁ウェルネスパークゴルフ場7:00集合、民有林、林道コース)
5 月	○定例健康相談 (保健センター9:00~11:30)
6 火	○ウェイトトレーニング教室10:00~12:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○操体法教室 (10:00~11:30中央公民館)
7 水	○水中運動教室15:00~16:00 ○SCなきじん17:00~18:30 ○フットサル教室17:30~19:00
8 木	○体カアップステーション10:00~11:30 ○スポーツチャレンジ教室17:30~19:00 ○ウォーキング (村総合運動公園18:30~) ○1歳半、3歳児健診 (13:00~保健センター)

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

ご寄付

村社会福祉協議会へ

○島袋寿夫様 (上運天四三二八)

より父、故豊壽様の香典返しとして五万円

○平良哲雄様 (那覇市)より車いすの寄贈として三万円

今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄付 (ふるさと納税制度)へ

○岡本和久様 (東京都)より二十万円

○新城博幸様 (東京都)より五十万円

○株式会社ナンセイ様 (東京都)より百万円

*ご芳志ありがとうございました。

お詫び

先月号の手話通訳者の配置の記事でメールアドレスとFAX番号に誤りがありました。次の通りです。お詫び申し上げます。

FAX 56-5559

メール

fukushi3@nakjin.jp

いん石から宇宙へ

5月22日(水)に村立天底小学校創立125周年記念事業(宮城康吉実行委員長)として、神戸大学名誉教授理学博士の中村昇氏(運天出身)を講師に迎え、「夢に向かって・いん石から宇宙へ」と題し記念講演を行った。講演会の中で中村氏は「小学生の頃は母に『勉強なさい』と言いつけられ渋々勉強したが終わって後の解放感が素晴らしかった。北山高校に進学し、実験が好きで野口英世のような科学者になる夢ができた。

神戸大学卒業後、東京理科大学に籍を置いた時にいん石の分析に関わった事がきっかけで隕石の研究の道へ。アメリカ留学時、新しい放射線時計の開発に没頭し、そこで学んだことは『やる気、努力、最後は体力勝負』だった。最後に私の座右の銘は『継続は力なり』の言葉を残して講演を終えた。

児童からいん石のスピードや、種類について、地球に落下した最大のいん石は?などたくさんの質問が飛び交い、最後に仲村琉花さん(6年)が「この講演会をわくわくして待っていました。いん石の最新情報



▲いん石に触れて大喜びの児童たち

も聞けて良かった。先生のおっしゃった「継続は力なり」で頑張っていきたい」お礼の言葉を伝えた。

謝花喜一郎氏激励会

五月十七日(金)に村コミュニティセンターで沖縄県企画部長「謝花喜一郎氏」激励会(與那嶺幸人実行委員長)が行われ、謝花氏は父が渡喜仁出身、母が玉城出身で、就任二年目にして実現した激励会には親族、関係者ら百八十名余りが集まった。



▲渡喜仁青年会長前村紗里さんより花束を手渡される謝花氏:左

にご尽力されており、今日は短い間ではありますが懇親を深め、今帰仁村の発展のため知恵を貸してください」とあいさつし、引き続き連携を深めていくことを確認した。

村ソフトボール大会運動代行キング&姫が僅差で勝利

五月二十九日(水)に今帰仁村体育協会(嘉陽宗敬会長)主催による村ソフトボール大会の準決勝・決勝が行われ、決勝に運動代行キング&姫、居酒屋竹林が対決。十四対十三で居酒屋竹林を振り切り優勝した。各賞は次の通り。



金城秀平さん(居酒屋竹林) 打撃賞二位
仲間裕太さん(居酒屋竹林)



▲いっぱい集めたぞ〜と玉城区の子ども達

ゴミゼロで美ら島に

五月三十日(木)に村内七つの字(兼次・諸志・玉城・呉我山・湧川・天底・運天)でゴミゼロの日になんて清掃活動が一斉に行われた。

郷友会チャリティゴルフ大会

五月二十九日(水)に沖縄国際ゴルフ倶楽部で今帰仁村郷友会(安谷屋健助会長)主催によるチャリティゴルフ大会が開催され百三十名余りのゴルファーが梅雨晴れの中、蒸し暑さにも負けず元気よくラウンド。新ペリア方式でベストグロスは兼次光正さんスコアー82、優勝は嶮原勝秀さん準優勝は平山良雄さんでした。



◀試球式を行う村郷友会安谷健助会長:左と與那嶺幸人村長:右